

# 令和元年度

## 中部森林管理局国有林野等所在市町村長有志協議会連絡協議会 意見交換の概要

開催日時 : 令和元年11月28日(木) 13:30~17:00

開催場所 : 中部森林管理局 3階 大会議室

出席者 : 南砺市長、木島平村長、伊那市長、南木曾町長、高山市長、下呂市長、中津川市長、  
設楽町副町長、松本市農林部長、上田市森林整備課長

以上10地区代表ほか10名出席

発言要旨	回答
<p><b>1 森林・林業の再生に向けた取組について</b></p> <p>① 伐期を迎えても搬出できないところがあり、降雨時の災害の原因となっている。このような山では、架線集材が必要になってくると考えるので、架線集材の技術研修など行っていただきたい。</p> <p>② 架線技術については、民間には優れた業者がいるので、他の業者へ技術の伝承をするなど、力を入れていただきたい。</p> <p>③ 伐期を迎えたカラマツ材が多い。B材に使用されることが多く、材価が低く、林業の循環が進まない。来年度より市有林を伐採し、市産材を市場に流通させて効果を検証していきたい。</p>	<p>①② 架線技術伝承の研修を実施している他局管内の事例もあります。頂いたご指摘については、事例を参考に局内で検討させていただきます。</p> <p>但し、低コストで林業を進めていくことが必要なため、条件を考慮して集材方法を検討することが必要となります。</p> <p>③ 木材利用については、人口も減り住宅が建たない状況にあるので、企業等の事務所への木材利用を積極的に進めているところです。</p>
<p><b>2 松枯れ対策について</b></p> <p>① マツクイムシ対策に苦慮している。あらゆる対策を講じているが被害が収まらない。住民から薬剤散布に対する意見があり進まない。なにか良い方法があれば教えていただきたい。</p> <p>② アカマツ林が多くマツクイムシ被害が多い。森林環境譲与税を活用して、来春から被害材を木質バイオマスとして有効活用していく考え。</p>	<p>① マツクイムシ対策の農薬については、正しく使えば非常に効果があるものと考えています。</p>

発 言 要 旨	回 答
<p><b>3 有害鳥獣対策について</b></p> <p>① 今、伐期を迎えている山が沢山ある。植栽等には補助があるものの、ネット等の防護柵など獣害対策にもう少し補助を頂けると、伐って、植えての循環がより回っていくのではないかと考える。獣害対策の補助率の見直しをお願いしたい。</p>	<p>① 局としても、色々な獣害対策を行っており、情報提供を引き続き行ってまいります。また、ご意見については、林野庁に伝えてまいります。</p> <p>民有林の森林整備については、3割程度が所有者負担となっており、補助率を上げることもあります。トータルのコストを抑えていくことが重要となります。国有林では、低コスト化に係る様々な事例を有していますので、今後も提供してまいります。</p>
<p><b>4 国有林野の管理・利用について</b></p> <p>① 台風第19号により多くの林道が被害を受けた。国の補助を受けなければ対応できない状況で、来月査定を受ける予定。国有林にも崩壊地が発生しており、下流への影響も懸念されるので早期の復旧をお願いします。</p> <p>② 登山道整備については、環境省の手続き等難しいところがあるが、登山者の安全を考えると早急な対応を要する。申請については手続き等の緩和を検討いただきたい。また、署とも一緒に現地を確認したり、アドバイスを頂いたりしているので、今後も一緒になって進めてほしい。</p> <p>③ 登山道の整備については、国の看板政策であるインバウンド対策にも資するものとする。地元自治体による整備だけでなく、国による積極的な整備を検討いただきたい。</p>	<p>① 大規模災害に対して、林野庁では査定要員を増強して対応しています。該当署管内の被害については調査を進めており、予算を確保して復旧に努めてまいります。</p> <p>②③ ご意見を踏まえ、署で対応できるものについては対応してまいります。</p> <p>今後も関係者間で連携し、一緒になって進めてまいります。</p>
<p><b>5 森林環境譲与税、森林経営管理法について</b></p> <p>① 森林環境譲与税については、森林経営管理制度に対応する職員を配置しなければならないことから、森林環境譲与税を職員の給与に充てられるとありがたい。</p> <p>また、進めていくには境界の明確化を進めていかなければならない。</p>	<p>① 別途地方財政計画において地方公共団体職員給与として措置されていることから、職員の給与に充てることへの国民の理解は得にくいと考えています。地域林政アドバイザーの雇用は可能ですので、ご検討下さい。</p> <p>また、地籍調査がなかなか進まない状況ですが、森林の場合はレーザー測量等を利用し、より簡易な方法で明確化を進めることも可能です。</p>

発 言 要 旨	回 答
<p>② 当地域は豪雪地帯にあり、良い木が育たない状況で、林業経営に適さない森林が多いことから、森林経営管理制度においては、市町村が管理する森林が多くなると予想される。</p> <p>「市町村が管理を実施」との表現は、所有者に誤解を招くので違う表現を検討していただきたい。森林環境税については、都市部との交流で使用を検討しているが、都市によっては、建物等への使用が多いことから、交流で活用してもらえようPRを進めてもらいたい。</p> <p>③ 譲与税の基準見直しができないことは分かっているが、人口での配分はおかしいと考えている。このような意見があったことは、記録に残していただきたい。</p> <p>④ 譲与税については、我々は上流の森林を管理し水資源を確保しているので、国民にPRしていただき、都市部から上流部への還流を促進していただきたい。</p> <p>⑤ 気象により山が荒れることもあり、人口の多いところに配慮するより山を守ることが一番と考えていただきたい。人口割りの配分を変更していただき、山村へ資金が行き届くよう、配分を検討していただきたい。</p> <p>「森林環境税」より山の管理費に充てる「国土保全管理税」とすれば理解されやすいと考えている。</p> <p>⑥ 森林環境譲与税についてはどうしてあんな配分になったか理解できない。山村に配分を手厚くし、雇用を行い、木の伝統技術を伝承し、山を整備することで川下の安全を確保し、木の文化が広がっていくという、良い循環となるよう、要望していきたい。</p> <p>⑦ 国有林の割合が多いところは、森林環境譲与税の配分が少なくなる。国有林を含めた森林の割合を評価していただきたい。</p>	<p>② 意向調査を行う対象森林の抽出にあたっては、各地域の状況を踏まえ行ってもらえばと考えます。市町村への説明の際の表現振りには注意してまいります。</p> <p>都市部との連携については、資料の中に交流事例もあるので参考にして下さい。また、今後も情報収集・共有していくのでご活用下さい。</p> <p>③ 納税者の多くを占める都市部住民も含め国民全体の理解を得るため、現在の譲与基準となっていると承知しています。まずは、しっかりと税を使っただき、対応に困る部分があれば、引き続き伝えていただきたいと考えます。</p> <p>④⑤⑥ 森林環境税に係るご意見については重く受け止めます。今年度始まったばかりであり、まずはしっかりと使っただきたくと考えます。</p> <p>⑦ 国有林がある場合は、林野率による補正が加わって配分されていますので、ご理解下さい。</p>

発 言 要 旨	回 答
<p><b>6 その他</b></p> <p>① 入札制度については、価格のみで落札者を決めると、地元以外の業者になることもあり、地元の林業業者が育たない懸念がある。若い就業者が、仕事がなく他の仕事へ移ってしまう状況にあるので、地域貢献の評価を上げていただき、地元での人材育成に力を入れていただきたい。</p> <p>② CSFについて、イノシシは民有林、国有林関係なく生息するのでしっかり対応していただきたい。</p> <p>③ クマについて、頭数を減らす必要がある。</p> <p>④ クマに関しては保護が過剰だと感じている。</p>	<p>① ご発言のとおり、山村で所得があって、そこでしっかり暮らせて、林業を行っていける世の中、国産材をしっかり使っていける世の中を作り上げていくことが重要と考えます。 個別には課題があると思いますが、頂いたご指摘についてはしっかりと検討してまいります。</p> <p>② CSFについては、地元からの要望に応え、消毒対策もしっかり行っています。</p>